

常陸大宮市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

平成31・32年度入札参加資格審査の申請にあたっては、**経営事項審査の審査基準日時点で、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のすべてに加入**していることが条件となります。ただし、各保険に加入義務がない場合（適用除外となる場合）には、申請が可能です。

※詳細については、「平成31・32年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き」を参照下さい。

2 申請受付業種

建設業法第2条第1項の別表第1に掲げる29業種になります。

3 名簿の有効期間

平成33年3月31日まで（有効期間の始期については、「平成31・32年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表

財政課窓口（常陸大宮市役所3階）での閲覧及び市ホームページへの掲載により公表します。

5 個別書類

書類名	摘要
従業員名簿（市独自様式）	常陸大宮市に本店又は建設業法による営業所等を有する者

6 工事種別ごとの格付

建設工事29業種のうち、土木一式、建築一式、舗装及び水道施設の4業種について格付を行います。

なお、格付については、経営規模等評価結果通知書における工事種別ごとの数値（総合評定値）及び次に掲げる評価項目の合計数値（主観点）を合算した数値（総評点）により行います。

※平成31・32年度建設工事入札参加資格審査における主観点数の評価項目

項目	概要	備考
工事成績 （市発注工事）	申請者の平成29、30年度内における工事成績（格付対象業種）の平均点数により算出します。 なお、共同企業体が完成した工事の点数については、当該共同企業体の各構成員の数値として取扱います。	市が行う建設工事成績評定に係る資料により算出します。 <u>（申請者による資料の提出は不要です。）</u>
地域への貢献度 （市内に本店又は建設業法による営業所等を有する者のみ）	申請者の平成29、30年度内における取り組みについて、地域貢献度の算定に関する取扱基準に基づき、30点を限度として加点を行います。 ①市との防災協定締結状況 ②市内において実施したボランティア活動等 ③市内における漏水修繕業務の実績 ④市内居住者の雇用状況（役員は除く。）	市が所有する資料により算出します。 <u>（申請者による資料の提出は不要です。）</u>
指名停止措置期間及び件数	申請者の平成29、30年度内における指名停止措置期間及び件数に応じ、減点を行います。 なお、建設工事共同企業体が受けた指名停止措置については、当該建設工事共同企業体の各構成員の件数として取扱います。	同上

7 問合せ先

郵便番号 319-2292
 所 在 茨城県常陸大宮市中富町3135番地の6
 担当部局 常陸大宮市役所総務部財政課契約・管財グループ
 T E L 0295-52-1111（内線373）
 F A X 0295-53-6010
 E-mail zaisei@city.hitachiomiya.lg.jp